

令和2年5月27日

保護者各位

あおぞら保育園
園長 元井光恵

緊急事態宣言解消後の保育について

4月より始まったコロナ対策による自粛期間において、皆様の多大なるご協力のもと、小さい集団での保育を行うことができました。ここに厚く御礼申し上げます。

5月25日（月）には、緊急事態の終息が宣言されたところでありますが、多摩市においても昨日付で今後の保育の体制についてホームページより発出がありました。今回は利用の抑制を主な目的としたものではなく、徐々に登園者数を増やしていくことで感染を防ぐ目的にシフトしていくもので、引き続き登園を控えていただくご家庭、また職場等の事情により、本人の意思と関係なく復帰もしくは出勤できない場合において、登園の選択の幅が広げられるよう、登園自粛期間を6月30日（火）まで延長する旨の内容です。

保育園におきましても多摩市の方向に基づき、以下の対応を行っていきます。また、保育園登園に際し別紙のとおり段階的な解除を想定した対応をとらせていただきます。ご確認の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

登園自粛を継続する方

多摩市の自粛期間延長にあわせ、6月30日まで自粛を延長される方については、給食費の請求は利用日数での清算となります。

慣れ保育について

職場復帰に向け慣れ保育希望の方は担任までご相談ください。（どなたでも大丈夫です。）

以上。

別紙

保育運営へのご協力要請

保育所はその性質からは3密を避けられない状況にあります。日々施設では最大限の感染症対策をとっているところですが保護者様にも罹患リスクが0でないことを理解をいただきつつ、本来の施設の姿に戻していくべく相互理解のもと、保育を実施していきたいと考えております。

以上のことから、引き続き感染症拡大防止を維持するため以下の点にご理解、ご協力をいただき保育を進めていきます。

1. 毎朝、保護者・子どもの検温等を必ずチェック表に記入

保育園での感染防止の最大のカギは、水際対策です。各家庭での健康状態の把握と行動にかかってきます。子どもだけではなく、大人も一緒になって健康状態の把握に楽しくつとめていただきたいと思います。

2. 家庭で発熱等具合が悪い方が出た場合、登園はお控えください

兄弟だけではなく、保護者も含め体調が悪い方が出た場合感染拡大防止の観点から登園しないよう配慮をお願いいたします。

3. 保育中の体調変化があった場合はすぐに連絡いたします。

37度5分を目安とします。また、それ以外にもいつもと体調が違くと判断した時は早目のご連絡お迎えを要請いたします。

※ 発熱があった場合、24時間の経過観察が必要となります。翌日の当園はお控えください。

※ 咳、鼻水等具合が悪い場合も経過観察の上病院の受診をお願いいたします。

4. 送迎時の留意事項

(1) マスクの着用

(2) 手指消毒

(3) ソーシャルディスタンスの確保

保護者同士の距離はしっかりと保つようにしましょう！園内では速やかな行動をお願いいたします。